

## 第8回接続委員会 議事概要

日時 平成22年2月16日(火) 14:00~15:30  
場所 総務省共用会議室2(10F)  
参加者 接続委員会 東海主査、酒井主査代理、相田委員、  
佐藤委員、関口委員、森川委員  
事務局 福岡電気通信事業部長、淵江事業政策課長、  
(総務省) 古市料金サービス課長、  
村松料金サービス課企画官、  
安東料金サービス課課長補佐、  
栗谷料金サービス課課長補佐

### 【議事要旨】

- ① 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(債権保全措置に係る規定の変更)について(電気通信事業部会への報告書(案))
  - 総務省から資料説明が行われた後、報告書(案)について、調査・検討が行われた。
  - その結果、報告書(案)について今回の接続委員会での承認を受けて、次の電気通信事業部会に報告されることとなった。
- ② 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(実際費用方式に基づく平成22年度の接続料等の改定)について(電気通信事業部会への報告書(案))
  - 総務省から資料説明が行われた後、報告書(案)について、調査・検討が行われた。
  - その結果、報告書(案)を一部修正の上、次の電気通信事業部会に報告されることとなった。

### 【主な発言等】

- ① 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(債権保全措置に係る規定の変更)について(電気通信事業部会への報告書(案))

東海主査：基本的に、簡便化を図り、あるいは接続事業者の便宜を向上させるという姿勢で改正がなされると理解した。本年2月22日の電気通信事業部会では、接続委員会の報告書を案のとおり報告することとしたい(異論なし)。

②東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（実際費用方式に基づく平成22年度の接続料等の改定）について（電気通信事業部会への報告書（案））

酒井主査代理：今回対象となっている上部区間にある未利用芯線のコスト配賦を見直すことは良いが、一方でNTTからすると局外RTから収容局までを光化するインセンティブが無くなってしまわないか。

事務局：コスト配賦の見直しによる付け替え先のメタル専用線に係る利用者の大半がNTT東西（利用部門）であることを踏まえると、コスト削減インセンティブが無くなるということはないと考える。

東海主査：今回の要望事項はコスト配賦を適正化すべきとの内容であり、コスト削減インセンティブの確保については別途考えなければならない。

佐藤委員：今回対象となっている部分の未利用芯線は使う見込みが無い芯線のことか。

事務局：ドライカップの需要が純減している中、使う見込みはなくなってきているものと言える。

佐藤委員：このようなメタルを撤去すると、損失計上になりNTTが負担することになる。NTTとしては、効率的に投資をしたのだからコスト回収したい話だと理解している。

東海主査：IP網や光へのマイグレーションの問題を含めて、この問題にどう対処していくかも課題。

相田委員：報告書（案）の要望事項に関し、NTTが来年度中に概括的展望を公表すれば、接続料の在り方の抜本的な検討に際して必要な情報が揃うのではないか。

事務局：総務省における検討にあたってはNTTより概括的展望が公表されることが必要という点はその通り。この点については、パブコメでの指摘を踏まえ、NTTに対し早期に概括的展望を公表すべきとの要望事項を盛り込んでいるところ。

相田委員：そのような状況であるならば、同じく要望事項に挙げられている総務省における検討が「必要に応じ」とされている点は若干穏やか見える。

佐藤委員：今回の接続約款の変更により接続料が上昇するものと低廉化するものがあるが、外部から見て最も関心を持たれるのはどれか。

事務局：ドライカップと中継ダークと思われる。調整額がプラスに効く場合、マイナスに働く場合を端的にあらわしている。

佐藤委員：来年のトラフィックや調整額の動きについて、来年度もこの調子で上がっていくのか。

東海主査：今回から導入された調整額について今年の接続料の増減に関して一定の影響があると思われるところ、今後の接続料に対する調整額の影響について試算のようなものはあるか。

事務局：需要がどこまで減少するか予測は難しいが、同じ減少率であれば同じ傾向になる。

ただし、22年度接続料については何もないところに調整額がはじめて加算された年度であるので、前年度との比較において急激な値上がりをした印象を受けるが、23年度についてはその上に今年度分（21年度分）の乖離額が調整額として算入されるので、今回のように大きく値上がりしたように見えるということはないのではないか。

佐藤委員：スタックテストで今回基準を満たしていない品目があるが、申請概要においては「ただちに問題になるとは言えない」との書きぶりになっている。この点について、利用者料金の中でどのくらいコストに対して利益が入っているかなど、後ほど数字を詳しく教えていただきたい。

事務局：了。

東海主査：今回スタックテストの結果に×がついている品目があり、その点については、すぐに不当な競争を起こすものではないという事務局の判断は正しいのだろうが、要注意でもあるという点には留意して欲しい。

酒井主査代理：スタックテストで基準を満たしていない品目がある点について、今年度ただちに問題になる訳ではないことは理解した。しかし、接続料がこのまま値上げされる傾向のままだと、今後も接続料が利用者料金を上回り続けるおそれがある点を懸念している。

事務局：レガシー系サービスのように需要が減少する一方、代替的なサービスとの競争が存在し利用者料金が据え置かれることになれば、中期的に逆転が続く可能性は否定できない。

佐藤委員：コストが上がる一方、利用者料金がそのままならば逆転してしまう。それでは事業として継続できないので、普通は利用者料金を値上げせざるを得ないということになる。もし利用者料金が上がらないのであれば、どこかにその分のコストを転嫁しているか、競争上何らかの障害を生じさせているものと理解している。

事務局：現時点では、メニュー全体で逆転が生じているものではなく、代替サービスとの関係からメガデータネットの低速部分が逆転している状況と判断している。

東海主査：意見19で「退職給与費」とあるが、これは用語としてどこかで使用されているものか。

関口委員：網使用料算定根拠にある「退職給与」の概念であると思われる。

事務局：然り。

東海主査：それは新しい会計基準による「退職給付」の概念か、それ以前の概念か。

関口委員：再意見19の最後の段落にあるとおり、新しい基準に沿ったものと推測される。

関口委員：（パブコメのプロセスとは別に）今年1月に総務省に提出された14社連名の要望書を重く受け止めて、事務局も様々工夫したものと思われるが、今回コストベースの接続料算定という考え方を放棄しなかったことは重要な点。確かに接続料の一時凍結というのは選択肢としては考えられたのだろうが、その一方で競争政策の中でコストベー

スの料金算定についてはこの委員会がこだわってきた考え方である。その原則から離脱しなかったことは良いと思う。なお、考え方1の最初のパラグラフの書きぶりはわかりにくいので修正していただきたい。

酒井委員：要望事項の最後の項目である申し込み受付システムに関する書きぶりも分かりにくくなっている。

事務局：書きぶりを工夫する。

相田委員：今後の流れはどうなるのか。

事務局：2月22日（月）の電気通信事業部会に報告書を提出し、答申をいただく予定。

総務省では、答申に基づきNTT東西に補正申請を求め、補正の内容が適切かどうか判断した上で、問題がなければ認可を行うこととなる。

森川委員：報告書自体はこれで良いと思う。来年度公表予定の概括的展望を踏まえた検討を行う際、接続料はあくまで検討項目の一部に過ぎない。重要なのはこれから日本の情報通信の産業構造をどうしていくのかという点。産業構造に劇的な変化が予想される中で、国や事業者だけでなく多くの方に様々な視点から考えてもらうべきである。総務省にはその中でビジョンを示していただきたい。

東海主査：接続委員会は競争政策を考える場であるが、一方でより大きな視点を持つことも重要。本報告書の要望事項については、総務省の方でしっかりと対応していただきたい。

佐藤委員：細かいことを検討しているようだが、これまでもその前提にもっと大きな議論もあった。これからの情報通信産業については、雇用やマーケットの創出をしないとイケない時期なので、そのような検討を行う場も必要と考える。

酒井委員：接続委員会ではコストベースの料金算定を基本にしてこれまで議論してきており、産業構造全体の問題とは切り離して考えてきている。しかし、全体の方針を考える場があり、そちらの方で考え方を考えるべきというのであれば、こちらの考えも変える必要があるということだと思う。

事務局：現在タスクフォースで、ICT産業の新たなビジョンをどう作っていくか検討しており、その中で競争政策についても大きな視点から議論していただいている。産業構造についても、コンテンツ産業をはじめとする上位レイヤーまで視野に入れた検討を行っている。ICT産業を様々な視点からみて、大きなビジョンを考える節目にあると認識しており、総務省としてもしっかりと対応していきたい。

東海主査：報告書については修正が2点あったと理解しているが、修辞上の修正であるため主査に一任いただき、他の委員にはその結果を報告するというところでよろしいか。その結果をもって2月22日の事業部会に報告することとしたい（異論なし）。

以上